

2節 県が取り組んでいる子どもの育ちを支える取り組み

「早ね早おき朝ごはん」キャンペーン



子どもたちが健やかに育つためには、子どもの規則正しい生活習慣が必要であると考え、県内各地で「早ね早おき朝ごはん」キャンペーンを展開しています。

このキャンペーンは、平成18年度に「早寝早起朝ごはん」全国フォーラムが三重県で開催されたことを契機に広がったものであり、今年度は、キャラバン隊を結成して、保育所や幼稚園、小学校など、180か所以上を訪問しました。

子どもたちは、キャラクターによる寸劇やクイズなどをおして、生活リズムについて楽しく学び、保護者の方々は、出前講座として「早ね早おき朝ごはん」について基本的な知識などを学びます。

子育て応援！わくわくフェスタ



「みえ次世代育成応援ネットワーク」を中心に企業や地域の団体などが、子どもや子育て家庭に対し、社会全体で応援するというメッセージを届け、ものづくりやあそび体験、ステージパフォーマンスなど、家族で楽しめるひとときを提供します。

2007（平19）年の第1回から2012（平24）年の第6回までに、のべ13万4千人が来場する大きなイベントになっています。

第6回のテーマは「心つながる ありがとう」。企業や団体が、日頃の活動を離れて、子どもや親子が楽しめるブースを企画・運営したり、小学生から大学生までたくさんの「こどもスタッフ」、「学生ボランティア」が活躍したり。会場全体が「ありがとう」でつながりました。

子育てサポーター活動支援



出前講座や公開講座、委託事業をとおして、子どもがいきいきと育つことができるように、子どもをあたたく見守り支える「子育てサポーター」の方々の輪を広げ、その活動を支援する取り組みを実施しています。

熊野市では、少子化・過疎化により、子どもや親どうしが互いに知り合う機会がなかなか持てないという状況を危惧したサポーターの方々が、人形劇と参加者交流会を開催しました。当日は、約90名の親子が参加し、親子

の絆を深めるとともに、各地域の子育て・子育て支援団体と交流を図りました。そして、その時のつながりをきっかけにして、山間部で子育てサロン活動が始まるなど、新たな取り組みも生まれています。

子育てサポーター登録数 1,149人
(2012(平24)年1月末現在)

キッズ・モニター

子どもの意見を県政に取り入れるためのモニター制度です。平成21年度から始めました。小学4年生から高校3年生までを対象にして、希望者をキッズ・モニターとして登録します。任期は3年度間です。県が実施するさまざまな事業計画の参考にしたり実態を把握したりするためのアンケートを年間6回程度実施し、モニターはパソコンや携帯電話を使って回答します。

平成23年度は、アンケートを7回実施しました。

平成23年度キッズ・モニター制度実績

- 1 モニター数(2011(平23)年12月末現在) 289人
内訳 小学生148人(51.2%)、中学生105人(36.3%)、高校生36人(12.5%)
男118人、女171人
- 2 平成23年度アンケート実績
 - ・第1回 生活・文化部文化振興室「三重の文化施設について」
 - ・第2回 環境森林部地球温暖化対策室「地球温暖化について」
 - ・第3回 生活・文化部新博物館準備室「新しい県立博物館について」
 - ・第4回 健康福祉部こども未来室「子ども条例について」
 - ・第5回 健康福祉部こども未来室「子どものための相談電話の名称について」
 - ・第6回 県土整備部県土整備総務室「三重の公共土木施設の工事について」
 - ・第7回 健康福祉部健康づくり室「健康意識について」

とどけ！こども会議



子どもがあらかじめ定められたテーマについて話し合い、意見やアイデアを出し合って、県に届ける取り組みです。

四日市市の神前学童保育所では、「もしも地震がおこったら～どうなるの？どうしたらいいの？」をテーマに取り組みました。

地震を解説したアニメを鑑賞したり講師の説明を聞いたりして、地震について学んだ後、学校の登下校中に地震がおこったらどうしたらいいか、みんなで意見やアイデアを出し合いました。

参加した子どもからは、「自分の意見や思ったことを言うことができた」、「みんなそれぞれ違うことを考えていておもしろかった」、「地震について、身をもって深く考えることができた」などの声が上がりました。

やるぞ！こども会議



子どもが発案・企画した地域づくりの活動やイベント等を、地域の大人が支えながら、子どもが主体となって準備から実施まで取り組みます。

四日市市の八郷地区では、八郷小学校と八郷西小学校の子どもたちが、実行委員会をつくり、地域の行事「八郷フェスタ」に、地域にちなんだ巨大すごろくや地元食材を使ったカフェなどを出展しました。

企画から準備、当日の運営まで、子どもが主体となって行い、地域の大人は必要最小限の部分だけ支えました。

取り組んだ子どもからは、「自分たちがやりたいと思ったことが実現できて、とてもうれしかった」、「当日にむけての用意や決め事などがすごく大変だったけれど、やりとげて、とても感動した」など、達成感でいっぱいの感想が寄せられています。

「ありがとう」の一行詩コンクール



おかあさんへ
私がしゅんとしているとき。
「どうしたの。」と言。
そして不意に私の手を
にぎってくれたおかあさん。
心になんだかとても
あったかいものを感じたよ。
ありがとう。

子どもの気持ちや大人の思いを一行詩にしてやりとりします。その温かい気持ちのやりとりが、互いの信頼につながり、そのなかで子どもたちが安心して自分らしく育ちます。

小・中学校からの作品を中心に毎回応募数が増えており、PTAが全校行事として取り組んだり、家庭と学校を結ぶ通信に作品を掲載したり、学校単位でのさまざまな取り組みが展開されています。

応募作品数

平成 21 年度（第 1 回）	4,183 作品
平成 22 年度（第 2 回）	6,408 作品
平成 23 年度（第 3 回）	6,967 作品

わくわく！チャレンジタウン



会場内に、子どもが大人と一緒に仕事を体験するたくさんのブースや、子どもと大人が話し合うスペースなどを設けて、仕事のことや働くこと、自分の夢や努力していることなどを話しながら、さまざまに交流する催しです。

参加した子どもからは「体験してみたいと思っていた仕事をする事ができて、うれしかった」や「大人はすごい」、「いろいろな大人と話せてよかった」といった感想が寄せら

れるなど、「仕事」をとおして、自分が知らなかった大人の姿にふれ、大人への信頼感や感謝の気持ちを持った子どもがたくさんいました。また、協力してくれた企業からは「大切なことを伝える力や、子どもに対するやさしさが必要だと思った」や「いつの間にか、子どもたちに熱く語っていた」という言葉が聞かれました。子どもの真剣な姿に、大人も一層真剣になり、改めて子どもの力や可能性に気づき、もっと応援したいと思うきっかけになったようです。

よっかいちステーション



の本を読んだり、読んでもらったり。家族でゆっくり遊びながら、子どもに関するさまざまな情報がやりとりされています。

子どもたちの主体的な活動や子育てを見守り、支える大人の活動の場です。子どもたちが活動するだけでなく、お母さんやお父さんが子育てのことを話し合うこともできて、たくさんの方がつながっています。

平成 23 年度は、毎週火曜日と第 4 土、日曜日にララスクエア四日市の 4 階で開催しています。

積み木遊びや、おもちゃの病院、たくさんの絵本を自由に読めるスペースでは思い思い

「里親」研修会・交流会

「里親」は、保護者の病気や事故、虐待などの理由により家庭で生活できない子どもたち（要保護児童）を家族の一員として迎え入れ、温かい愛情と家庭的な雰囲気のなかで育てていただく、児童福祉法に定められている制度です。

三重県では、約 500 人の要保護児童が児童養護施設などで生活していますが、そのうちの約 80 人が里親宅で暮らしています。

里親の方々は、さまざまな場面で「どのように対応したらよいか」や「どのようにかかわったらよいか」と思うことも多く、いろいろな悩みや不安を抱えながら子育てをしています。

県では、里親の方々が子どもの養育のことについて話し合う場や子どもたちも一緒に参加する交流会などをおして、子どもとのかかわり方などについて里親どうしが学び合い、相談し合う機会を設けています。

また、新しく委託を受けた里親の方々を中心に、里親委託等推進員が里親宅を訪問し、日頃の生活の様子や悩みなどをお聞きしています。

里親登録数 186 組

里親委託児童数 78 人

(2012 (平 24) 年 1 月末現在)

児童養護施設における学習支援



県内に 11 ある児童養護施設で生活している約 160 人の小学生を対象に、週 1 回の 1 時間程度、学びサポーターによる個別の学習支援を行っています。学習支援では、その日の宿題指導や学校で習ったことの復習、読み聞かせなど、子どもの興味や習熟度に合わせて学習内容を工夫しながら進めています。

また、普段、集団のなかで生活している子どもたちにとって、施設の職員以外の大人と出会う機会があることは大きく、「自分のた

めだけに来てくれる人がいる。それが嬉しい。」と、学びサポーターと 1 対 1 で過ごせるこの時間を、ほとんどの子どもが楽しみにしています。

この取り組みをとおして、児童養護施設で暮らす子どもたちが基本的な学習習慣や社会性を身につけ、新たなことに意欲的に取り組んだり、さまざまな困難を乗り越える力をつけたりすることができるよう支援しています。

児童養護施設における権利学習



児童養護施設で生活する子どもの権利を擁護するために、①「子どもの権利ノート」の作成と活用、及び②「CAP児童養護施設プログラム」を実施しています。

「子どもの権利ノート」は、児童養護施設と児童相談センターが協働して作成しました。施設入所時に子どもに配布し、子どもが自分の権利について知ることができるよう説明しています。

「CAP児童養護施設プログラム」は、子どもたちが生きていくために必要な権利について学び、その権利を奪おうとするさまざまな暴力から自分を守るための方法を考える人権教育プログラムです。平成 23 年度は、8 か所の児童養護施設の児童と職員が受講しました。

